

警務甲達第27号
令和5年4月4日

各部、課、隊、所、校、署長 殿

福井県警察本部長

福井県警察における定年前再任用実施要綱の制定について

令和5年4月1日から地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）及び福井県職員等の定年等に関する条例等の一部を改正する条例（令和4年福井県条例第29号）が施行され、定年前再任用制度が新設されたことに伴い、別添のとおり「福井県警察における定年前再任用実施要綱」を制定したので、運用上誤りのないようにされたい。

別添

福井県警察における定年前再任用実施要綱

第1 制定の趣旨

この要綱は、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）及び福井県職員等の定年等に関する条例（昭和59年福井県条例第40号。以下「条例」という。）に基づき、福井県警察における定年前再任用に関し必要な事項を定めるものとする。

第2 定年前再任用対象者

定年前再任用の対象者は、条例第13条に該当する者とする。

第3 勤務条件

定年前再任用された職員（以下「定年前再任用職員」という。）の勤務条件に関する事項は、次によるもののほか、本部長が別に定めるところによるものとする。

1 任期

定年前再任用職員の任期は、法第22条の4第3項に規定する期間とする。

2 定年前再任用時の職種

定年前再任用時の職種は、退職時と同一の職種とする。

3 定年前再任用時の階級

定年前再任用時の階級は、警察官は警部補以下とし、警察行政職員は係員（主査）とする。

4 勤務形態及び勤務時間

(1) 勤務形態は、非常勤（短時間勤務）とする。

(2) 勤務時間は、福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年福井県条例第2号）第2条第3項に規定する時間とする。

第4 定年前再任用選考委員会の設置

1 定年前再任用を希望する職員について、公正かつ適正な選考を行うため、本部に福井県警察定年前再任用選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

3 委員長には本部長を、副委員長には警務部長を、委員には本部の警務課長（以下「警務課長」という。）及び委員長が指定する者をもって充てる。

4 委員会の庶務は、本部の警務課に置く。

第5 定年前再任用の手続

(1) 警務課長は、職員が60歳に達する年度において、当該職員に対し、定年前再任用希望調査書（別記様式第1号）により、定年前再任用の希望調査を行うものとする。

(2) 当該職員は、定年前再任用希望調査書を作成し、所属長を経由して警務課長に提出するものとする。

ただし、定年前再任用を希望する職員（以下「定年前再任用希望職員」という。）は、健康状態等申出書（別記様式第2号）を作成し、提出するものとする。

(4) 所属長は、定年前再任用希望職員について、勤務成績、健康状態等を総合的に判

断した上で定年前再任用に係る意見書（別記様式第3号）を作成し、定年前再任用希望調査書及び健康状態等申出書とともに警務課長に提出するものとし、定年前再任用を希望しなかった職員については、定年前再任用希望調査書のみを警務課長に提出するものとする。

- (4) 既に福井県警察を退職した者で定年前再任用を希望する者は、定年前再任用希望調査書及び健康診断票（別記様式第4号）を警務課長に提出するものとする。

第6 定年前再任用職員の選考

1 事前審査

警務部長は、定年前再任用希望職員について、過去の人事評価、勤務意欲、適性、資格、経歴、健康状態等を審査する。

2 定年前再任用計画の策定

警務部長は、1の事前審査結果を踏まえ、定年前再任用計画を策定した上で、定年前再任用希望職員及び定年前再任用適格ポストを委員会に諮るものとする。

3 選考

- (1) 委員会は、定年前再任用希望職員及びその定年前再任用ポストについて総合的に審査して選考を行うものとする。
- (2) 選考に当たっては、必要により面接その他の方法を用いることができるものとする。

4 選考結果の通知及び内定者の同意

本部長は、委員会の選考結果に基づき、定年前再任用が内定した者（以下「内定者」という。）に対しては、定年前再任用内定通知書（別記様式第5号）により通知し、定年前再任用に係る同意書（別記様式第6号）により内定者の同意を得るものとする。また、定年前再任用が内定しなかった者に対しては、定年前再任用選考結果通知書（別記様式第7号）により通知するものとする。

5 辞職手続

警察職員を退職していない内定者は、別途指示する要領により、定年前再任用を前提とした辞職手続を行うものとする。

第7 その他

この要綱に定めるもののほか、定年前再任用に関し必要な事項は、警務部長が別に定める。

第 年 月 日 号 日			
福井県警察本部長 殿			
所 属 長 名			
定 年 前 再 任 用 に 係 る 意 見 書			
階 級	職 名	氏 名	生年月日
			年 月 日生
人物に関する所見（性格、人柄、素行、健康状態等）			
勤務成績等に関する所見（実績、能力、指導力等）			
適性を有する職務等に関する所見（経歴、資格等）			
定年前再任用に関する総合所見（推薦理由等）			
定年前再任用の適否	適 否		

健康診断票

氏名	生年月日		年 月 日	健診年月日	年 月 日
	性別		男・女	年齢	歳
業務歴	血 圧 (mmHg)				
	貧血検査	血色素量(g/dℓ)			
		赤血球数(万/mm ³)			
既往症	肝機能検査	G O T (IU/ℓ)			
		G P T (IU/ℓ)			
		γ-G T P (IU/ℓ)			
自覚症状	血中脂質検査	LDL コレステロール(mg/dℓ)			
		HDL コレステロール(mg/dℓ)			
		トリグリセライド(mg/dℓ)			
	血 糖 検 査(mg/dℓ)				
他覚症状	尿 検 査	糖		—	+
		蛋 白		—	+
	心 電 図 検 査				
身長(cm)					
体重(kg)					
腹 囲(cm)					
視力	右	()		その他の検査	
	左	()			
聴力	右 1000Hz	1 所見なし	2 所見あり	医師の診断及び 就業上の注意事項	
	4000Hz	1 所見なし	2 所見あり		
	左 1000Hz	1 所見なし	2 所見あり		
	4000Hz	1 所見なし	2 所見あり		
胸部エックス線	直 接	間 接	健康診断を実施した 医師の氏名		
検 査	撮 影	年 月 日			
フィルム番号	No.				
備 考					

「視力」の欄は、矯正していない場合は () 外に、矯正している場合は () 内に記入すること。

※ 当健康診断票は密封の上、本人にお渡し願います。

第 年 月 日
号

殿

福井県警察本部長

定 年 前 再 任 用 内 定 通 知 書

福井県警察定年前再任用選考委員会において選考した結果、あなたを下記のとおり警察職員として定年前再任用することに内定しましたので通知します。

ただし、定年前再任用時までの間に、警察職員として採用するのにふさわしくない事由が発生した場合には、定年前再任用の内定を取り消すことがありますので、あらかじめ了承願います。

記

1 職種及び職務内容

2 階級

3 定年前再任用予定年月日
年 月 日

4 定年前再任用に係る任期
年 月 日から 年 月 日まで

5 給料月額
円

6 1週間当たりの勤務時間
時間

別記様式第6号

年 月 日

福井県警察本部長 殿

氏 名

定年前再任用に係る同意書

私は、 年 月 日付けで定年前再任用の内定通知を受けましたが、その通知された内容に基づき、定年前再任用職員として採用されることに同意します。

別記様式第7号

第 号
年 月 日

殿

福井県警察本部長

定年前再任用選考結果通知書

福井県警察定年前再任用選考委員会において選考した結果、あなたについては定年前再任用を見送らせていただくことに決定しましたので通知します。